

医療介護総合確保促進法に基づく

令和元年度兵庫県計画

令和2年1月

兵庫県

目 次

1	計画の基本的事項	1
	(1) 計画の基本的な考え方	1
	(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定	5
	(3) 計画の目標の設定等	7
2	事業の評価方法	3 1
	(1) 関係者からの意見聴取の方法	3 1
	(2) 事後評価の方法	3 3
3	計画に基づき実施する事業	3 4
	(1) 事業の内容等	3 4
	(2) 事業の実施状況	3 4

1 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

ア 社会情勢の変化

急速な少子高齢化の進展、疾病構造の変化、在宅医療ニーズの増加等、医療や介護を取り巻く状況が大きく変化している中、県民一人ひとりがいきいきと暮らし、健康で充実した生涯を送れる「元気で安全安心な兵庫」の実現が課題となっている。

(7) 高齢化の現状及び将来推計

①高齢者人口の推移

全国的に少子高齢化が急速に進む中、令和7年(2025年)には、いわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となる超高齢社会を迎える。

兵庫県においても、65歳以上の高齢者人口は平成27年(2015年)から令和7年(2025年)までの10年間で約13万2千人増加し、高齢化がさらに進行する。特に、前期高齢者(65歳～74歳)人口が14万7千人減少する一方で、後期高齢者(75歳以上)人口は約27万9千人増加する見込である。

【兵庫県における高齢化の推移と将来推計】

区分	H27 (2015年)	R2 (2020年)	R7 (2025年)	R12 (2030年)	R17 (2035年)
総人口	5,535千人	5,443千人	5,306千人	5,139千人	4,949千人
高齢者人口	1,502	1,607千人	1,634千人	1,659千人	1,698千人
65～74歳	797	774千人	650千人	632千人	689千人
75歳以上	705	833千人	984千人	1,027千人	1,009千人
高齢化率	27.1%	29.5%	30.8%	32.3%	34.3%
後期高齢化率	12.7%	15.3%	18.5%	20.0%	20.4%

※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(H30.3)

②地域社会・家族形態の変容

郡部では、中山間地域を中心に、住民の高齢化等により、社会的共同生活が困難な小規模集落が増加しつつある。また、都市部では、高度成長期に開発された大規模住宅団地で、居住者の急速な高齢化が進むなど、オールド・ニュータウンの問題が生じている。

これらの地域では、通院、買い物等の際における高齢者の移動や家事など日常生活を送るうえでの課題が大きくなっている。

また、家族形態をみると、世帯主が75歳以上の高齢者夫婦世帯は、平成22年の10万7千世帯から令和7年度には17万7千世帯に増加し、世帯総数に占める割合では4.8%から7.7%に上昇し、いわゆる老老介護も増加すると見込まれる。さらに、75歳以上の高齢単独世帯は、平成22年の13万4千世帯から令和7年度には22万5千世帯に増加すると見込まれる。

③要介護認定者数の推移

兵庫県における要介護認定者数は、平成29年9月末日現在で298,110人、要介護認定率（第1号被保険者数に占める第1号被保険者要介護認定者数）は19.1%となっている。

今後、要介護状態になるリスクが高い後期高齢者の割合が高くなることから、要介護認定率は高くなっていくと見込まれる。

【第7期介護保険事業支援計画期間中の要介護認定者数の推移】

区 分	H30年度	H31年度	H32年度	H37年度
要介護認定者数	307,806人	316,318人	324,031人	362,021人
第1号被保険者要介護認定率	19.6%	19.9%	20.3%	22.4%

※市町介護保険事業計画における数値を集計（第1回見込量調査(H29.9末)）

④認知症高齢者数の推移

兵庫県内では、平成27年時点で、認知症の人が約23万人（高齢者の約15.7～16.0%）、平成37年には、約30～33万人（高齢者の約19.0～20.6）になると見込まれる。

また、認知症の人のうち、何らかの介護・支援が必要な認知症高齢者数を推計すると、平成27年には15万人、平成37年には20万人になると見込まれる。

(イ) 疾病構造の変化

生活習慣の変化によって不適切な食習慣、運動不足などの健康リスクが増大している中、がん、心疾患、脳血管疾患の三大生活習慣病で全死因の5割を超えている状況にある。特にがんについては、これまでの増加傾向を踏まえれば、今後、人口の高齢化とともに罹患者数及び死亡者数は増加していくと予想される。

【本県の三大生活習慣病の死因別死亡率（人口10万人対）の推移】

区 分	H19 (2007年)	H24 (2012年)	H25 (2013年)	H26 (2014年)	H27 (2015年)	H28 (2016年)	H29 (2017年)	H30 (2018年)
全死因	869.7	976.3	991.5	990.3	1015.2	1019.2	1044.6	1065.1
悪性新生物	275.3	291.8	297.1	297.6	301.0	302.7	304.8	299.7
心疾患	136.7	149.5	152.2	149.0	150.3	153.1	158.9	162.6
脳血管疾患	84.3	86.0	86.0	80.8	84.1	80.0	83.9	83.0
その他	373.4	449.0	456.2	462.9	479.8	483.4	497.0	519.8

※厚生労働省「人口動態調査」

(ウ) 在宅医療・介護のニーズの増加

生活習慣病の増加と同様に、高齢化に伴い慢性疾患を有する在宅の高齢者や介護・支援が必要な認知症高齢者についても増加が見込まれる。介護と療養双方のニーズが今後ますます高まることが見込まれ、在宅医療と介護に関わる多職種連携によるサービスの提供が求められている。

なお、国の調査においても、60%以上の国民が終末期の療養場所として可能な限り自宅での療養を望んでおり（厚生労働省「平成29年 人生の最終段階における医療に関する意識調査」）、また、要介護状態になっても、自宅や子供・親族への介護を希望する人が60%を超える（内閣府「平成29年 高齢者の健康に関する意識調査」）など、在宅医療・介護のニーズは今後ますます高まることが予想される。

イ 計画の方向性

【医療における取組】

このような中であっても、県民一人一人が、医療が必要な状態となった場合には、症状に応じた適切な治療を受け、また、介護が必要な状態となった場合には、住み慣れた地域で安心して生活を営むための適切な支援を受けることができるよう、県下のどの地域においても、急性期から、回復期、慢性期、在宅医療・介護に至るまで一連のサービスが切れ目なく提供できる環境の整備が必要である。

急性期から介護に至る一連の医療介護提供体制の整備については、個々の地域の様々な状況に応じて実施されることが求められる。これについては、平成28年10月に策定した地域医療構想を通じて、個別に具現化していくこととし、令和元年度計画では、以下の視点のもと、地域医療構想策定以降、個々の状況に応じて、スムーズにそして臨機応変に対応できるような礎を築き、全県の底力を昇華させる医療面での基本的な取組を中心に実施する。

(7) 病床機能の連携・分化による良質で効率的な医療提供体制の確保

医療ニーズが多様化する中、県民が必要とする各医療局面において、適切な医療が提供できるよう、また、急性期から在宅医療に至るまで一連の医療サービスが切れ目なく提供できるよう、医療機関相互の機能分担やICT（情報通信技術）の活用などによる連携を進めるとともに、病床機能転換推進事業を活用するなど、限られた医療資源を有効に活用し、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保する。

(イ) 在宅医療体制の充実・強化

今後の高齢者及び要介護高齢者の増加に対応するため、在宅医療を担う医療機関の連携及び在宅医療機関と介護事業者の連携体制を構築する。また、質の高い在宅医療サービスを提供するため、多職種連携体制の強化や在宅医療を担う医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の資質向上を図るなど、質・量の両面から、在宅医療体制の充実・強化を図る。

(ウ) 医療人材の確保・養成

これらの医療提供体制の確保・強化のためには、それらを支える医療人材の確保が必要である。

このことから、医師については、量的確保、地域・診療科偏在への対応、看護職員については、養成的強化、資質向上、離職防止・再就業支援などにより、確保に努めるとともに、限られた医療資源の中であっても、より高度でより幅広いサービ

スを提供できるよう、他の職種も活用したチーム医療の推進などに取り組む。加えて、医療機関の勤務環境改善を通じて働きやすい職場環境を提供するなど、多方面から医療従事者の確保・養成を図る。

【介護における取組】

団塊の世代が、全て後期高齢者となる 2025 年の介護ニーズや「一億総活躍社会の実現に向けた介護離職ゼロ」に対応できるよう、それまでの間の高齢化の進展にも機敏に対応しながら、様々な主体による多様な介護基盤の整備を積極的に進め、高齢者やその家族、これから高齢期を迎える県民が、介護への不安を感じることなく、生き生きと暮らすことのできる社会の実現を目指す。

(7) 介護施設等の整備

地域包括ケアシステムの構築に向けて、兵庫県老人福祉計画（第 7 期介護保険事業支援計画）等において予定している地域密着型サービス施設等を整備する。

特に、特別養護老人ホームについては、平成 32 年度までに待機者を解消するため、平成 37 年度までの整備予定を前倒しする。

(イ) 介護従事者の確保及び介護サービスの充実

①人材の確保及び資質の向上

福祉・介護人材確保の中核となる県福祉人材センターの機能強化を図るとともに、行政関係者、福祉関係団体、労働関係機関、行政関係者等で構成する「福祉人材確保推進協議会」において、政策内容や効果について検証を行い、人材確保対策を推進する。

②介護サービスの充実強化

介護が必要な高齢者を支える基礎となる介護サービスについて、後期高齢者の急激な増加に伴う介護ニーズの増加に対応できるよう、市町が計画する在宅や施設での介護サービス充実の方向性を踏まえて、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介護等について、計画的にサービス基盤を整備する。

③高齢者を地域で支える仕組みづくり

地域包括ケアシステムの中核的な機関として、地域総合支援センター（地域包括支援センター）の機能強化や地域ケア会議の充実を図るとともに、住民が主体となった多様な介護予防・生活支援サービスを推進する。

④医療と介護の連携強化

在宅医療従事者を養成するとともに、医療従事者と介護従事者の連携が各地域で円滑に行われるよう、県医師会等の医療関係団体や介護関係団体と連携し、広域的な視点から市町の取組を支援する。

⑤認知症施策の総合推進

「認知症になっても安心して暮らせるまちへ」を目標に、「認知症予防の推進」、「認知症医療体制の充実」「認知症地域連携体制の強化」「認知症ケア人材の育成」「若年性認知症対策の推進」の5本柱により認知症施策を総合的に推進する。

⑥高齢者の住環境の整備

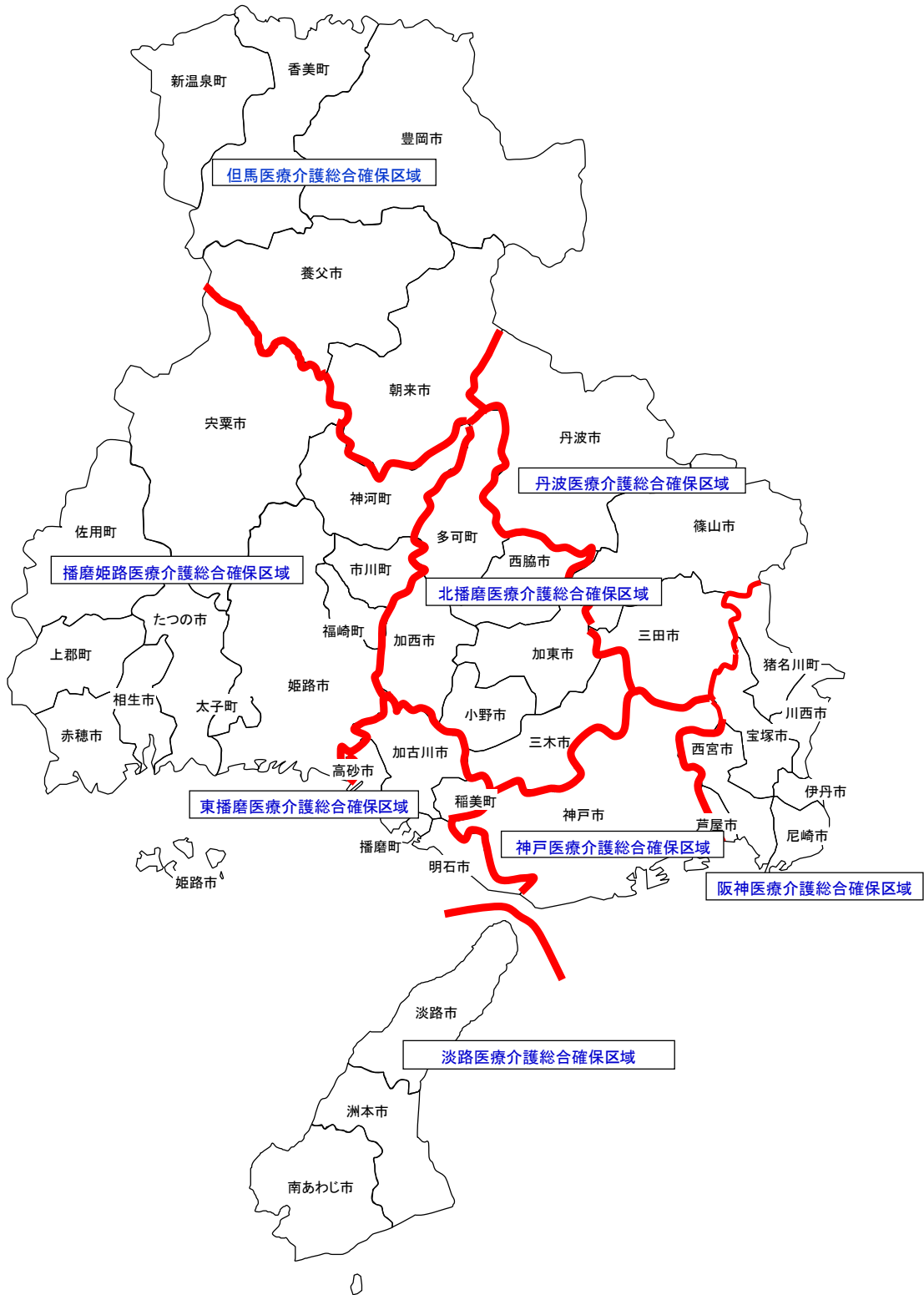
高齢者が安心して住まいを選択できるよう、賃貸住宅の情報提供や高齢者向け県営住宅の提供、サービス付き高齢者向け住宅への適切な指導を行う。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県においては、2次医療圏域と老人福祉圏域が同じであることから、医療及び介護の総合的な確保の促進を図るべき区域は、各2次医療圏域とする。

- 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

区域		構成市町
神戸		神戸市
阪神	阪神南	尼崎市、西宮市、芦屋市
	阪神北	伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町
東播磨		明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町
北播磨		西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町
播磨姫路	中播磨	姫路市、市川町、福崎町、神河町
	西播磨	相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、太子町、上郡町、佐用町
但馬		豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町
丹波		篠山市、丹波市
淡路		洲本市、南あわじ市、淡路市



(3) 計画の目標の設定等

ア 兵庫県全体

【医療における目標】

(7) 目標

平成 28 年度の地域医療構想の策定を通じて、2 次医療圏域ごとの医療・介護ニーズや医療・介護資源に関する現状把握、将来予測等を行うこととしている。

このことから、令和元年度においては、兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICT の活用や医療提供体制改革、県立病院等の統合再編事業等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する 2025 年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2018 年 (現状)	2025 年 (必要病床数)	差引 (△：不足)
高度急性期	6,612	5,901	711
急性期	23,657	18,257	5,400
回復期	7,557	16,532	△8,975
慢性期	13,612	11,765	1,847

②居宅等における医療の提供に関する目標

兵庫県においては、在宅医療提供体制の整備事業を図る一つの指標である在宅看取り率は全国平均を上回っている。今後の在宅医療ニーズの増加を踏まえ、兵庫県保健医療計画で掲げる在宅看取り率の目標値を達成できるよう、各地域での取組みを推進する。

<定量的目標>

区分	現状	目標
在宅看取り率	27.5%(2018年)	現状水準維持(2023年)
在宅療養支援病院・診療所数	954 箇所(2018年)	1,185 箇所(2023年)
医療型短期入所事業所数	21 事業所(2019年)	29 事業所(2020年)
在宅領域に勤務する看護職員数(常勤換算)	3,752 人(2018年)	4,757 人(2023年)
在宅療養歯科診療所数	667 箇所(2019年)	745 箇所(2023年)
在宅患者訪問薬剤管理指導料の届出薬局数	2,373 箇所(2019年)	2,606 箇所(2023年)

③医療従事者の確保に関する目標

医師の供給状況を図る一つの指標である人口 10 万人あたり医師数は、全国平均を

上回っている。2012年に全国平均となったが、今後も全国平均並みは最低限確保するとともに、地域偏在の解消に向けた取組みを推進する。

また、看護職員数は、兵庫県保健医療計画に掲げる目標と乖離があるため、保健医療計画で掲げる目標値を達成できるよう取組みを推進する。

<定量的目標>

区分	現状	目標
医師不足地域(※)の医師数	6,236人(2018年)	6,423人(2020年)
へき地等勤務医師の派遣者数	87人(2019年)	108人(2020年)
県内医師数	14,463人(2018年)	14,873(2020年)
分娩・研修医手当等支給施設の産科・産婦人科医師数	281人(2019年)	283人(2020年)
分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関産婦人科医師数	9.3人(2019年)	9.4人(2020年)
産科、産婦人科、婦人科、小児科医療施設従事医者数	1,356人(2018年)	1,375人(2020年)
看護職員数(常勤換算)	60,725人(2018年)	63,937人(2023年)
常勤看護職員離職率 ※全国平均まで低下	12.4% (2017 兵庫県)	10.9% (2017年 全国平均)
新人看護職員離職率 ※全国平均まで低下	8.9% (2017年 兵庫県)	7.5% (2017年全国平均)
歯科衛生士数	5,954人(2018年)	6,500人(2020年)

※人口10万人当たり医師数が県平均を下回る地域(神戸・阪神南を除く8地域)

【介護における目標】

(7) 目標

団塊の世代が、全て後期高齢者となる 2025 年の介護ニーズに対応するため、それまでの間の高齢化の進展にも機敏に対応しながら、様々な主体による多様な介護基盤の整備を計画的に進め、高齢者やその家族、これから高齢期を迎える県民が、介護への不安を感じることなく、生き生きと暮らすことができるよう、兵庫県老人福祉計画（第7期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成30年度については引き続き、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	平成30年度	平成32年度
介護老人福祉施設	26,148 床	28,407 床
介護老人保健施設	15,288 床	15,660 床
介護医療院	259 床	498 床
養護老人ホーム	2,674 人	2,674 人
ケアハウス	4,467 人	4,733 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	90 カ所	150 カ所
認知症高齢者グループホーム	7,113 人	7,892 人
小規模多機能型居宅介護事業所	242 カ所	267 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	23 カ所	40 カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H30 年度	H31 年度	H32 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	6,000 人	6,000 人	6,000 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
H30 年度	13,916,668	3,203,461	601,489	5,739,834	1,852,184	19,212
H32 年度	15,068,875	3,737,194	727,970	6,203,378	1,969,132	38,988

・認知症施策の総合推進

区 分	現状(H29 末)	中期目標(H33 末)
認知症予防の推進	21 市町	全 41 市町

・認知症初期集中支援チーム		(H30年4月)
認知症医療体制の充実 ・認知症サポート医養成研修の実施	171人 (神戸市除く)	170人 (神戸市除く)
認知症地域連携体制の強化 ・認知症地域支援推進員の認知症相談センター等への配置促進、資質向上	41市町	全41市町 (H30年4月)
認知症ケア人材の育成 ・認知症介護指導者養成研修の実施	46人 (神戸市除く)	53人 (神戸市除く)
若年性認知症対策の推進 ・ひょうご認知症当事者グループの設置支援	若年性認知症とともに歩むひょうごの会 発足 (H27.12)	H27年度中に当事者グループを設置し、活動を支援

【計画期間】

平成31年4月1日～令和2年3月31日

イ 神戸区域

【医療における目標】

(7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和元年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICT の活用や医療提供体制改革等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する 2025 年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2018 年 (現状)	2025 年 (必要病床数)	差引 (△：不足)
高度急性期	2,230	2,074	156
急性期	7,120	5,910	1,210
回復期	2,214	5,032	△2,818
慢性期	2,818	2,631	187

②居宅等における医療の提供に関する目標

神戸区域では、在宅看取り率が 28.1%と全県平均を上回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

③医療従事者の確保に関する目標

神戸区域における人口 10 万人あたり医師数は、330.8 人(2018 年)であり、全県平均を上回っている。全県平均で全国平均並みを確保できるよう、区域での取組みを推進する。

神戸区域における看護職員数は、17,953 人(2018 年)であり、前回調査(2016 年)に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である 63,937 人(2023 年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

【介護における目標】

(ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第7期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成30年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	平成30年度	平成32年度
介護老人福祉施設	6,051床	7,177床
介護老人保健施設	5,521床	5,721床
介護医療院	89床	268床
養護老人ホーム	551人	551人
ケアハウス	1,674人	1,840人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	18カ所	32カ所
認知症高齢者グループホーム	2,304人	2,721人
小規模多機能型居宅介護事業所	47カ所	47カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所	4カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H30年度	H32年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	24,300人	27,100人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
H30年度	3,907,734	1,036,397	149,036	1,449,630	439,175	4,704
H32年度	4,154,194	1,304,154	181,513	1,602,689	484,834	8,376

【計画期間】

平成31年4月1日～令和2年3月31日

ウ 阪神区域（旧阪神南区域）

※地域医療構想の推進は、旧2次医療圏域毎に把握・評価しているため、旧2次医療圏域の目標を掲げる。

【医療における目標】

(ア) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和元年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICT の活用や医療提供体制改革等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する 2025 年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2018 年（現状）	2025 年（必要病床数）	差引（△：不足）
高度急性期	2,486	1,279	1,207
急性期	2,973	3,468	△495
回復期	1,200	2,859	△1,659
慢性期	2,114	1,664	450

②居宅等における医療の提供に関する目標

阪神区域（旧阪神南区域）では、在宅看取り率が 28.8%と全県平均を上回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域での取組みを推進する。
その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

③医療従事者の確保に関する目標

阪神区域（旧阪神南区域）における人口 10 万人あたり医師数は、307.1 人（2018 年）であり、全県平均を上回っている。全県平均で全国平均並みを確保できるよう、区域での取組みを推進する。

阪神区域（旧阪神南区域）における看護職員数は、10,283 人（2018 年）であり、前回調査（2016 年）に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である 63,937 人（2023 年）の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

【介護における目標】

(ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第7期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成30年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	平成30年度	平成32年度
介護老人福祉施設	3,866床	4,310床
介護老人保健施設	2,376床	2,526床
介護医療院	0床	0床
養護老人ホーム	180人	180人
ケアハウス	357人	417人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	11カ所	21カ所
認知症高齢者グループホーム	1,074人	1,200人
小規模多機能型居宅介護事業所	22カ所	23カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所	5カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H30年度	H32年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	15,700人	17,700人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
H30年度	3,922,973	587,657	180,289	924,854	278,117	2,880
H32年度	4,329,904	692,935	244,784	1,067,503	295,772	5,496

【計画期間】

平成31年4月1日～令和2年3月31日

エ 阪神区域（旧阪神北区域）

※地域医療構想の推進は、旧2次医療圏域毎に把握・評価しているため、旧2次医療圏域の目標を掲げる。

【医療における目標】

(ア) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和元年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICT の活用や医療提供体制改革等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する 2025 年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2018 年 (現状)	2025 年 (必要病床数)	差引 (△：不足)
高度急性期	201	497	△296
急性期	2,907	1,890	1,017
回復期	1,062	1,718	△656
慢性期	2,631	2,465	166

②居宅等における医療の提供に関する目標

阪神区域（旧阪神北区域）では、在宅看取り率が 25.6%と全県平均を下回っている。引き続き、全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

③医療従事者の確保に関する目標

阪神区域（旧阪神北区域）における人口 10 万人あたり医師数は、202.4 人(2018 年)であり、前回調査(2016 年)に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

阪神区域（旧阪神北区域）における看護職員数は、6,993 人（2018 年）であり、前回調査（2016 年）に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である 63,937 人(2023 年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

【介護における目標】

(ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第7期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成30年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	平成30年度	平成32年度
介護老人福祉施設	2,895床	3,113床
介護老人保健施設	1,644床	1,644床
介護医療院	0床	0床
養護老人ホーム	150人	150人
ケアハウス	539人	539人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8カ所	16カ所
認知症高齢者グループホーム	741人	795人
小規模多機能型居宅介護事業所	24カ所	30カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	5カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H30年度	H32年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	10,400人	11,700人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
H30年度	1,607,375	346,302	92,626	747,749	219,672	2,208
H32年度	1,826,707	395,182	102,283	832,276	236,874	4,188

【計画期間】

平成31年4月1日～令和2年3月31日

オ 東播磨区域

【医療における目標】

(7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和元年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICT の活用や医療提供体制改革等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する 2025 年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2018 年 (現状)	2025 年 (必要病床数)	差引 (△：不足)
高度急性期	430	730	△300
急性期	3,523	2,229	1,294
回復期	703	2,115	△1,412
慢性期	1,512	1,380	132

②居宅等における医療の提供に関する目標

東播磨区域では、在宅看取り率が 29.4%と全県平均を上回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

③医療従事者の確保に関する目標

東播磨区域における人口 10 万人あたり医師数は、214.9 人(2018 年)であり、前回調査(2016 年)に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

東播磨区域における看護職員数は、7,401 人(2018 年)であり、前回調査(2016 年)に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である 63,937 人(2023 年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

【介護における目標】

(ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第7期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成30年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	平成30年度	平成32年度
介護老人福祉施設	2,710床	3,022床
介護老人保健施設	1,519床	1,519床
介護医療院	110床	110床
養護老人ホーム	415人	415人
ケアハウス	720人	750人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	9カ所	18カ所
認知症高齢者グループホーム	736人	826人
小規模多機能型居宅介護事業所	40カ所	49カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5カ所	10カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H30年度	H32年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	9,900人	10,900人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
H30年度	1,259,888	316,006	58,847	663,527	221,232	2,352
H32年度	1,293,737	333,511	64,650	690,721	228,928	4,704

【計画期間】

平成31年4月1日～令和2年3月31日

カ 北播磨区域

【医療における目標】

(7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和元年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2018年(現状)	2025年(必要病床数)	差引(△：不足)
高度急性期	56	234	△178
急性期	1,625	988	637
回復期	512	889	△377
慢性期	1,444	1,257	187

②居宅等における医療の提供に関する目標

北播磨区域では、在宅看取り率が23.9%と全県平均を下回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

③医療従事者の確保に関する目標

北播磨区域における人口10万人あたり医師数は、241.1人(2018年)であり、前回調査(2016年)に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

北播磨区域における看護職員数は、3,567人(2018年)であり、前回調査(2016年)に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である63,937人(2023年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

【介護における目標】

(ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第7期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成30年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	平成30年度	平成32年度
介護老人福祉施設	2,066床	2,066床
介護老人保健施設	782床	782床
介護医療院	0床	0床
養護老人ホーム	110人	110人
ケアハウス	248人	248人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8カ所	11カ所
認知症高齢者グループホーム	344人	346人
小規模多機能型居宅介護事業所	19カ所	22カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所	3カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H30年度	H32年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	4,700人	5,200人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
H30年度	374,338	125,941	14,059	263,442	185,453	2,088
H32年度	395,642	134,802	16,313	281,101	195,060	2,880

【計画期間】

平成31年4月1日～令和2年3月31日

キ 播磨姫路区域（旧中播磨区域）

※地域医療構想の推進は、旧2次医療圏域毎に把握・評価しているため、旧2次医療圏域の目標を掲げる。

【医療における目標】

(ア) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和元年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革、県立病院等の統合再編事業等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2018年(現状)	2025年(必要病床数)	差引(△：不足)
高度急性期	954	658	296
急性期	2,377	1,959	418
回復期	823	1,901	△1,078
慢性期	1,185	752	433

②居宅等における医療の提供に関する目標

播磨姫路区域（旧中播磨区域）では、在宅看取り率が26.4%と全県平均を下回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

③医療従事者の確保に関する目標

播磨姫路区域（旧中播磨区域）における人口10万人あたり医師数は、226.5人(2018年)であり、前回調査(2016年)に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

播磨姫路区域（旧中播磨区域）における看護職員数は、6,690人(2018年)であり、前回調査(2016年)に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である63,937人(2023年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

【介護における目標】

(ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第7期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成30年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	平成30年度	平成32年度
介護老人福祉施設	2,886床	2,985床
介護老人保健施設	1,046床	1,046床
介護医療院	20床	20床
養護老人ホーム	300人	300人
ケアハウス	270人	270人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8カ所	15カ所
認知症高齢者グループホーム	681人	726人
小規模多機能型居宅介護事業所	29カ所	29カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	3カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H30年度	H32年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	9,100人	9,900人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
H30年度	1,484,546	419,886	19,030	774,733	172,240	2,088
H32年度	1,610,671	466,567	19,930	795,515	177,760	3,924

【計画期間】

平成31年4月1日～令和2年3月31日

ク 播磨姫路区域（旧西播磨区域）

※地域医療構想の推進は、旧2次医療圏域毎に把握・評価しているため、旧2次医療圏域の目標を掲げる。

【医療における目標】

(ア) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和元年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2018年(現状)	2025年(必要病床数)	差引(△：不足)
高度急性期	128	145	△17
急性期	1,311	708	603
回復期	428	900	△472
慢性期	609	468	141

②居宅等における医療の提供に関する目標

播磨姫路区域（旧西播磨区域）では、在宅看取り率が24.4%と全県平均を下回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

③医療従事者の確保に関する目標

播磨姫路区域（旧西播磨区域）における人口10万人あたり医師数は、173.2人(2018年)であり、前回調査(2016年)に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

播磨姫路区域（旧西播磨区域）における看護職員数は、2,737人(2018年)であり、前回調査(2016年)に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である63,937人(2023年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

【介護における目標】

(ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第7期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成30年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	平成30年度	平成32年度
介護老人福祉施設	1,924床	1,924床
介護老人保健施設	896床	896床
介護医療院	40床	40床
養護老人ホーム	260人	260人
ケアハウス	160人	160人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6カ所	13カ所
認知症高齢者グループホーム	360人	387人
小規模多機能型居宅介護事業所	24カ所	28カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5カ所	6カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H30年度	H32年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	4,900人	5,300人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
H30年度	449,080	123,746	28,524	384,972	115,805	1,572
H32年度	543,377	140,219	35,191	406,409	124,211	3,396

【計画期間】

平成31年4月1日～令和2年3月31日

ケ 但馬区域

【医療における目標】

(7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和元年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICT の活用や医療提供体制改革、県立病院等の統合再編事業等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する 2025 年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2018 年 (現状)	2025 年 (必要病床数)	差引 (△：不足)
高度急性期	24	133	△109
急性期	764	541	223
回復期	256	476	△220
慢性期	175	250	△75

②居宅等における医療の提供に関する目標

但馬区域では、在宅看取り率が 36.0%と全県平均を大きく上回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

③医療従事者の確保に関する目標

但馬区域における人口 10 万人あたり医師数は、219.3 人(2018 年)であり、前回調査(2016 年)に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

但馬区域における看護職員数は、2,125 人(2018 年)であり、前回調査(2016 年)に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である 63,937 人(2023 年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

【介護における目標】

(ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第7期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成30年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	平成30年度	平成32年度
介護老人福祉施設	1,721床	1,721床
介護老人保健施設	573床	573床
介護医療院	0床	0床
養護老人ホーム	160人	160人
ケアハウス	161人	171人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3カ所	11カ所
認知症高齢者グループホーム	468人	468人
小規模多機能型居宅介護事業所	13カ所	14カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	3カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H30年度	H32年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	4,200人	4,400人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
H30年度	356,172	99,593	15,700	235,721	70,049	780
H32年度	380,312	112,488	19,465	231,538	70,946	2,880

【計画期間】

平成31年4月1日～令和2年3月31日

コ 丹波区域

【医療における目標】

(7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和元年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICT の活用や医療提供体制改革、県立病院等の統合再編事業等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する 2025 年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2018 年 (現状)	2025 年 (必要病床数)	差引 (△：不足)
高度急性期	4	52	△48
急性期	496	236	260
回復期	88	204	△116
慢性期	398	339	59

②居宅等における医療の提供に関する目標

丹波区域では、在宅看取り率が 21.8%と全県平均を下回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

③医療従事者の確保に関する目標

丹波区域における人口 10 万人あたり医師数は、206.1 人(2018 年)であり、前回調査(2016 年)に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

丹波区域における看護職員数は、1,192 人(2018 年)であり、前回調査(2016 年)に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である 63,937 人(2023 年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

【介護における目標】

(ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第7期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成30年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	平成30年度	平成32年度
介護老人福祉施設	788床	798床
介護老人保健施設	376床	398床
介護医療院	0床	0床
養護老人ホーム	210人	210人
ケアハウス	108人	108人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所	5カ所
認知症高齢者グループホーム	153人	153人
小規模多機能型居宅介護事業所	10カ所	10カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	1カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H30年度	H32年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	2,100人	2,300人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
H30年度	183,358	37,129	9,536	137,455	51,590	528
H32年度	208,912	38,815	9,894	134,365	53,686	1,308

【計画期間】

平成31年4月1日～令和2年3月31日

サ 淡路区域

【医療における目標】

(7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和元年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICT の活用や医療提供体制改革等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する 2025 年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2018 年 (現状)	2025 年 (必要病床数)	差引 (△：不足)
高度急性期	99	99	0
急性期	561	328	233
回復期	271	438	△167
慢性期	726	559	167

②居宅等における医療の提供に関する目標

淡路区域では、在宅看取り率が 24.5%と全県平均を大きく上回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

③医療従事者の確保に関する目標

淡路区域における人口 10 万人あたり医師数は、227.2 人(2018 年)であり、前回調査(2016 年)に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

淡路区域における看護職員数は、1,781 人(2018 年)であり、前回調査(2016 年)に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である 63,937 人(2023 年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

【介護における目標】

(ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第7期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成30年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	平成30年度	平成32年度
介護老人福祉施設	1,241床	1,291床
介護老人保健施設	555床	555床
介護医療院	0床	0床
養護老人ホーム	338人	338人
ケアハウス	230人	230人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0カ所	7カ所
認知症高齢者グループホーム	252人	270人
小規模多機能型居宅介護事業所	14カ所	15カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0カ所	0カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H30年度	H32年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	3,000人	3,200人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
H30年度	321,204	110,804	33,839	157,751	98,792	12
H32年度	325,420	118,520	33,947	161,262	155,850	1,836

【計画期間】

平成31年4月1日～令和2年3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

【医療における意見聴取】

平成30年4月中旬	各圏域地域医療調整会議担当者に対する平成31年度に向けた事業提案方法等説明
平成30年4月下旬	平成31年度事業提案方法についての関係団体への事前説明
平成30年4月27日	平成31年度事業提案の募集通知（関係団体、大学及び公的医療機関等60、市町関係課41、県ホームページ）
平成30年7月2日まで	関係団体等から地域医療構想会議への事業提案提出（地域事業）
平成30年7月4日	県医師会定例会において平成31年度県医師会関係予算等に関する意見交換
平成30年7月中旬～8月中旬	各圏域(10圏域)において地域医療構想会議の場において、関係団体等と地域事業の協議
平成30年8月16日	県看護協会との平成31年度事業案にかかる意見交換
平成30年8月17日まで	地域医療構想調整会議から県医務課への地域事業提案の提出（地域事業）
平成30年8月20日	県医師会との平成31年度事業案にかかる意見交換
平成30年8月21日	県歯科医師会定例会において平成31年度歯科医師会関係予算要望等に関する意見交換
平成30年8月31日	各関係団体等から全県事業提案の受領（全県事業）各関係
平成30年9月10日	兵庫県医療審議会において基金事業について意見交換
平成30年9月19日	県医師会定例会において平成31年度医師会関係予算要望等に関する意見交換
平成30年10月29日	県医師会との平成31年度事業案にかかる意見交換
平成30年11月21日	県医師会との平成31年度事業案にかかる意見交換
平成30年12月4日	県看護協会との平成31年度事業案にかかる意見交換
平成30年12月17日	県医師会との平成31年度事業案にかかる意見交換
平成30年12月26日	県医師会との平成31年度事業案にかかる意見交換
平成31年1月7日	県医師会との平成31年度事業案にかかる意見交換
平成31年1月22日	県医師会との平成31年度事業案にかかる意見交換
平成31年2月13日	県歯科医師会定例会において平成31年度歯科医師会関係予算措置状況等の説明
平成31年2月13日	県医師会定例会において平成31年度医師会関係予算措置状況等の説明
平成31年2月18日	県医療審議会において平成31年度基金事業を承認

【介護における意見聴取】

平成26年9月5日	県社会福祉協議会・県老人福祉事業協会と意見交換
平成26年10月1日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成26年10月30日	県看護協会と意見交換
平成26年11月3日	県内各市町、関係団体あて意見照会
平成26年11月12日	県社会福祉協議会と意見交換
平成26年11月28日	県介護老人保健施設協会と意見交換
平成26年12月17日	県看護協会と意見交換
平成26年12月19日	県社会福祉協議会と意見交換
平成27年1月23日	県社会福祉協議会と意見交換
平成27年1月29日	県介護支援専門員協会と意見交換
平成27年1月30日	県社会福祉協議会と意見交換
平成27年2月2日	リハビリ専門職3士会と意見交換
平成27年2月2日	県看護協会と意見交換
平成27年2月3日	県医師会と意見交換
平成27年2月4日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成27年2月5日	県社会福祉事業団と意見交換
平成27年2月6日	全県リハビリテーション支援センター・圏域リハビリテーション支援センターと意見交換
平成27年2月17日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成27年3月10日	但馬長寿の郷と意見交換
平成27年3月10日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成27年3月17日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成27年3月18日	県看護協会と意見交換
平成27年3月27日	県介護老人保健施設協会と意見交換
平成27年4月21日	県看護協会と意見交換
平成27年4月23日	リハビリ専門職3士会と意見交換
平成27年4月25日	県訪問看護ステーション連絡協議会と意見交換
平成27年4月28日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成27年5月22日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成27年6月3日	県医師会と意見交換
平成27年6月3日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成27年10月26日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成28年2月19日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成28年6月9日	神戸市と意見交換
平成28年8月3日	神戸市と意見交換
平成28年10月6日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成29年2月21日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成29年4月27日	伊丹市と意見交換

平成 29 年 10 月 2 日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成 29 年 10 月 18 日	姫路市と意見交換
平成 30 年 2 月 26 日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成 30 年 4 月 9 日	神戸市と意見交換
平成 30 年 10 月 2 日	県老人福祉事業協会と意見交換

(2) 事後評価の方法

令和元年度終了後、各事業の実施状況を把握するとともに、事業の実施にあたっての課題の抽出等を行い、必要に応じて県内医療関係者及び介護関係者の意見も聴きながら、中期目標の達成に向けた事業の見直しを行うなど、翌年度以降の計画の実効性を高める。

3 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

次頁以降記載